

2017年度「JIA25年建築選*」及び第17回「JIA25年賞」 応募要領

本賞はJIAが文化としての建築のありようを社会に根付くという視座から問い直す試みであり
また同時に、市民に対して文化としての建築の意義を訴える試みでもあります

*2016年までの「JIA25年建築」を改称

1. 目的

「25年以上の長きにわたり、建築の存在価値を発揮し、美しく維持され、地域社会に貢献してきた建築」を登録・顕彰します。建築が未来に向けて生き続けていくために、多様化する社会の中で建築が果たすべき役割を確認するとともに、次世代につながる建築のあり方を提示することが目的です。

2. 応募資格

当該建築の建築主、維持管理者または設計者が応募できます。

応募主体が設計者・維持管理者の場合、建築主の承諾が必要です。

応募は無料です。

「JIA25年建築選」に選定された建築は自動的に「JIA25年賞」候補として審査対象となります。

「JIA25年賞」単独での募集はありません。

3. 対象となる建築

建築は日本国内に実在し現在も使用され、2017年9月末日現在で竣工後25年以上のものを対象とし、50年までを目処とします。また、建物用途の変更の有無は問いません。

4. 応募について

(1) 受付期間 2017年4月17日(月)～7月18日(火) 17:00まで(送付する場合、締切日消印有効)

(2) 提出書類

A) 応募書式(A) A4判 1枚

B) 応募書式(B) A3判 1枚

25年賞の主旨に対してアピールできる竣工時写真及び現況写真を各1枚ずつレイアウトして下さい。

C) その他

上記以外に作品の現況がわかる写真数枚、当該建築物の掲載雑誌、パンフレット等のカラーコピーをA4版クリアファイル1冊にまとめたものを2部作成して下さい。

応募書式(A)(B)は <http://www.jia.or.jp> からダウンロード出来ます。

なお、審査過程で図面、画像等の追加資料が必要な場合には、提出をお願いすることがあります

写真はいずれも広報用に公開することがあるため、著作権等はクリアしてから撮影者クレジットを付記して下さい。

提出書類は原則として当会が責任をもって破棄し返却しません。

また「JIA25年建築選」「JIA25年賞」に選定された作品は当会に提出書類一式を保存します。

(3) 提出方法・提出先

1) 応募書式(A)及び(B)は、PDF形式のデータにして下記アドレス宛eメールにて提出下さい。

25year-awd@jia.or.jp

2) C)は、下記まで郵送あるいは宅配便にて提出下さい。

公益社団法人 日本建築家協会本部 事務局「JIA25年建築選」担当

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA館 4F TEL 03-3408-7125 FAX 03-3408-7129

5. 審査方法等

- (1) 「JIA25 年建築選」は、JIA 各支部にて登録の是非を審査します。
- (2) 「JIA25 年建築選」の選定数には上限を設けません。
- (3) 「JIA25 年賞」は、各支部にて選定された「JIA25 年建築選」を審査対象とし、JIA 本部審査委員会にて審査します。

6. 審査委員

- (1) 「JIA25 年建築選」の審査委員は、JIA 各支部にて選定された委員とします。
- (2) 「JIA25 年賞」の審査委員会は、以下の通り建築家 2 名、有識者 3 名の計 5 名で構成されます。
 - 六鹿正治（JIA 会長・審査委員長／日本設計）
 - 大森晃彦（建築メディア研究所）
 - 田村誠邦（アークブレイン）
 - 松隈 洋（京都工芸繊維大学）
 - 吉松秀樹（JIA 表彰委員会委員長／東海大学）

7. 発表及び表彰等

- (1) 12 月から 1 月にかけてプレス発表をおこない、「JIA25 年賞」は春頃表彰式典にて表彰状を授与します。
- (2) 「JIA25 年建築選」「JIA25 年賞」に選定された建築には、それぞれ通し番号が付与され、HP、機関誌、建築年鑑に登録されます。登録に当たり、登録手数料 1 万円（税込）を納付いただきます。
- (3) 登録・受賞建築の関係者・関係組織を対象に、記念品として「JIA25 年建築選」陶板レリーフ 5 万円（税別）、「JIA25 年賞」陶板レリーフ 7 万円（税別）を販売します。